

2名分である。(指定管理は別)。商工会議所は、人件費分は1,093万8千円で専務理事とプロパー2名分である。

**問** 補助金には、事業補助と運営補助があるが、運営補助において、身分保障という表現をよく聞く。市役所と同じような給料表を用い、補助金として、誰それ分という形で出しているということは、その方の身分保障を市が受け持っているということになるのか。認識は。

**答** 外郭団体の職員の給与は市に準じ、設立目的等にかんがみ市職員と同等の扱いをしていこうということ、平成21年から給料表を7級制に改め、試験制度等も外郭団体で行っているが、本市が市職員と同様に最後まで面倒を見るわけではない。外郭団体が一本立すれば、市職員は引き上げていく方向である。市のパートナーと考えており、人件費を除くものについては、運営補助や事業補助は行いが、団体の活動が多岐にわたっており、現段階で、事業補助にするのか運営補助にするのかなどの線引きは難しい。

**問** 補助金の中に人件費分を組み込んだとしても、それは身分保障ではないということだが、例えば30歳位の方2人分を補助金対象として年間800万円程度補助するとすれば、身分保障していれば、この2人が60歳位になったときの補助金は倍位になるであろう。身分保障をしていないのであれば、30年後も800万円のままでよいということになる。このことについて明確に答えてもらいたい。

**答** あくまでも各団体が採用計画を策定し、採用の最終決定はそれぞれの団体の長が決定している。市が身分保障するものではない。なぜ派遣法を使って職員を派遣しているかという点、この6つの団体については、市政発展にとっては欠かせないパートナーであり、援助していく必要がある。活動事業について、各団体が運営ができるようになれば、職員も引き上げ補助金も減額していくことになる。何年かかかるかわからないが、それまでの給料については、一定の援助、補助をしたい。

**問** 体育協会と交わっている運動公園と総合プールの指定

管理者制度の任期が来年切れるが、契約は随契で継続になる予定か。それとも曾我川や香久山体育館のように入札や公募を行う予定か。

**答** 体育協会は自主事業もされているが、今以上に頑張り、競争できる団体になってもらいたい。努力期間を設ける意味も含め、引き続き体育協会と指定管理の契約をしたい。

**問** 指定管理の歳入、歳出の状況を見ると、かなりの金額が体育協会に入っており、人件費2人分ぐらいいは簡単に賄える。体育協会と随契を進めるのであれば運営費補助はもう必要ないのでは。指定管理業務を入札にして、運営補助金を出すか、それとも運営補助をなしにするかわりに随契契約を継続するか、二つに一つでなければおかしい。市がプロパーの身分保障をしないのであればできるのでは。

**答** 運動公園の施設の管理運営については、体育協会にしておらっているが、体育協会の活動そのものは運動公園以外でも事業があり、そういったことは考えていない。指定管理として、市から指定したのは体育協会と観光協会

の2つである。この2つについても、一本立ちできているとは考えていない。体育協会は、スポーツを振興や、市民の健康増進のために一生懸命頑張っている団体であり、大事に育てていきたい。

体育協会には、傘下にいろいろな団体があり、事業補助金と育成補助金の形で以前から体育協会の傘下の各団体を含め育成していくために補助金を出してきた。そこへ運動公園の管理を体育協会に委託するという形で、今度は体育協会の上部の体力をつけてもらいたい。当分は、今の手立て、応援の仕方を考えている。



榎原運動公園

## 防通学路等の安全・防犯対策

**問** 防犯灯について、平成24年度9月議会において、維持費が節約できるLEDを設置しており、予算的に年間300灯の設置が可能、また、すべて交換するには今後40年近くかかり、予算額については財政当局と協議をするとの答弁がなされている。協議の結果、どうなったか。また、平成25年度の防犯灯の決算額と設置数は。

**答** 予算は、平成24年度より倍増の2千万円である。LEDになり単価が上がっているため、本数的には昨年と同程度になる。平成24年度決算額は、1,048万円余りであり、379灯設置した。25年度も、同程度の形で現在進んでいる。

**問** 町の境界部分や、その防犯灯の設置の把握はしているのか。

**答** 把握していない。基本的に地元自治会からの申請に基づき、補助金を交付する。設置後の器具の交換や電気代等の維持管理については、各自

一般質問  
高橋圭一  
(第16期新人議員の会)